

駿河台大学資格課程年報

*Surugadai University qualification
course annual report*

司 書 課 程

学 芸 員 課 程

司 書 教 諭 課 程

No.17
(2016)

ごあいさつ

駿河台大学資格課程 主任 杉江 典子

『駿河台大学資格課程年報』第17号をお届けいたします。

1994年3月に駿河台大学文化情報学部が創設され、1995年4月に、文化情報学部資格課程（司書課程・学芸員課程）が設置されました。開設7年目の2001年に『駿河台大学資格課程年報』創刊号を刊行しました。そして、その後も継続して年報を刊行し、今年度も無事に第17号を刊行することとなりました。

司書課程においては、資料情報の組織化及び検索・提供を行う司書の育成を行っています。文字情報だけでなく、映像や音響も含めた多様な情報に対する理解や対処ができる、まさに情報の専門家の役割を果たす人材の育成をめざしています。

学芸員課程においては、博物館資料の展示・教育活動等の情報社会における意義・役割を重視したカリキュラムを設置し、資料情報のデータベース化やインターネット上での公開などの情報処理技術を身につけた新しい学芸員の育成をめざしています。

2004年4月から、司書教諭課程も開設され、司書教諭資格を取得するために必要な資格申請を行なうことができるようになりました。

2009年度には『メディア情報学部』が誕生し、駿河台大学資格課程は同学部に設置されています。資格課程は、メディア情報学部のほか、法学部・経済経営学部・現代文化学部・心理学部の学生も学ぶことができるようにされています。

2013年度からは、図書館法および博物館法の改正に伴い、それに沿った新しいカリキュラムが開始されています。

また本学では、学外実習が始まった当初から教員がそれぞれの実習館を訪問し、実習生を受け入れてくださっている博物館とのコミュニケーションを図ってまいりました。これまでご理解・ご協力いただいた館園には、厚く御礼申し上げます。この年報を通して本学の資格課程カリキュラムの内容をご確認いただけましたら幸いです。

= 目 次 =

ごあいさつ	杉江 典子
I. 司書課程	
駿河台大学 司書課程について	杉江 典子 4
II. 学芸員課程	
駿河台大学 学芸員課程について	杉江 典子 7
実習館訪問記：（「埼玉県立川の博物館」訪問報告）	小貫 幸浩 10
《博物館実習 体験記録》	
博物館実習を終わって・レポートから	博物館実習生 . . . 12
III. 司書教諭課程	
駿河台大学 司書教諭課程について	國本 千裕 25
資 料	
博物館実習協力館一覧（過去3年分） 2014年度、2015年度、2016年度	
2016年度資格課程（司書課程・学芸員課程・司書教諭課程）修了者	
司書課程科目担当教員一覧	
学芸員課程科目担当教員一覧	
司書教諭課程科目担当者一覧	

I . 司書課程

駿河台大学 司書課程について

メディア情報学部 教授 杉江 典子

司書課程の特色

駿河台大学では1994年文化情報学部創設の翌年に資格課程として司書課程と学芸員課程を設置し、これまで1,200名以上の資格取得者を輩出している。2001年度より資格課程は全学に開かれ、他学部の学生も履修できるようになった。さらに、2004年度からは司書教諭資格課程を設置し、50名以上が司書教諭資格を取得している。

2009年に文化情報学部はメディア情報学部へ改編された。メディア情報学部は、映像・音響メディアコース、デジタルデザインコース、図書館・アーカイブズコースの3つのコースで構成されており、様々なメディアの本質を理解し、各種メディアに精通し、多元的メディア社会に即戦力となる人材の育成を目標としている。

司書が専門的な業務を遂行する職員としてたずさわる図書館には、公共図書館・学校図書館・大学図書館に加えて、企業等に設置されている専門図書館・情報センターがあり、それぞれの利用者のニーズに応じて様々な情報サービスを提供している。駿河台大学の司書課程ではメディアと情報資源に関する全般的な知識や技術を学んだ上で、司書資格を取得することにより、今後のマルチメディア時代に公共図書館だけでなく、大学・専門・学校図書館などでも役に立つ図書館・情報専門職の教育を行っていることが特色である。

司書課程4年間の流れ

司書資格のための科目は1年次から開講されている。4年次までに資格に必要な科目を計画的に修得し単位をそろえる。2013年度以降の入学生を例に、4年間の履修の流れを紹介する。(司書課程科目一覧を参照)

1年次：入学してすぐに資格課程登録ガイダンスを受け、『資格課程受講登録』を行う。授業に出席し単位を修得する。1年次から開講される必修科目は「生涯学習概論」「児童サービス論」の2科目である。

2年次：授業に出席し単位を修得する。2年次から開講される必修科目は「図書館情報学」「情報サービス論」「情報サービス演習Ⅰ(基礎)」「情報資料論」「情報組織化論」の5科目である。選択科目も適宜修得する。

3・4年次：授業に出席し単位を修得する。3年次から開講される必修科目は6科目(講義科目2科目、演習科目4科目)で、必ず修得し、また選択科目を適宜修得する。そして司書資格に必要な単位(30単位)をそろえる。

司書課程科目一覧 (2013年度以降入学生適用)

区分	図書館法施行規則によって定められている科目	単位	本学における科目	単位	配当年次	必要単位数	
必修科目	甲群	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	1	13科目 26単位 必修
		図書館概論	2	図書館情報学	2	2	
		図書館制度・経営論	2	図書館・情報センター経営論	2	3・4	
		図書館情報技術論	2	図書館情報システム演習	2	3・4	
		図書館サービス概論	2	図書館サービス論	2	3・4	
		情報サービス論	2	情報サービス論	2	2	
		情報サービス演習	2	情報サービス演習Ⅰ(基礎)	2	2・3	
				情報サービス演習Ⅱ(発展)	2	3・4	
		図書館情報資源概論	2	情報資料論	2	2	
		情報資源組織論	2	情報組織化論	2	2	
		情報資源組織演習	2	情報組織演習Ⅰ	2	3・4	
				情報組織演習Ⅱ	2	3・4	
児童サービス論	2	児童サービス論	2	1			
選択科目	乙群	図書館情報資源特論	1	歴史資料論	2	3・4	2科目 4単位 以上
			1	デジタル・アーカイブス論	2	3・4	
		図書館サービス特論	1	コミュニケーション論	2	2・3	
		図書館基礎特論	1	情報処理概論	2	1	

II. 学芸員課程

駿河台大学 学芸員課程について

メディア情報学部 教授 杉江 典子

学芸員課程の目標と経過

駿河台大学の学芸員課程は、メディア情報学部設置されている。メディア情報学部の教育目標の一つは、「情報メディアエーター」の養成である。この「情報メディアエーター」とは、人間の文化的営みに関する諸々の資料などに関する専門的知識を持つとともに、これらの資料情報をシステム化し、データベース化するための情報処理技術を身につけ、これらの資料に関する要求に対して適切な情報提供の仲介を行う専門家のことである。文化資料の宝庫とも言える博物館の「情報メディアエーター」とは、その能力をもつ博物館学芸員を意味する。

この目標を達成するため、メディア情報学部の前進である文化情報学部のカリキュラムには、学部設置当初から博物館関係の科目が設けられた。1995年、博物館法施行規則にもとづく学芸員資格取得のための必要科目も開設された。また同年、学芸員課程と司書課程を合わせた「文化情報学部資格課程」が設置され、専門的知識と情報処理技術を身に付けた学芸員の養成が本格的に開始された。

その後、1996年の博物館法施行規則改正に伴い、1997年度から必修科目が開講されている。2001年度には、他学部の学生や学外の科目等履修生も学芸員の資格取得を目指せるように、学則および科目の一部を改正した。資格課程も学部規模から大学規模に拡大され、現在は全学部からの委員で構成される「資格課程委員会」がその運営に当たっている。

学芸員課程の履修科目

1995年の開講時には、必修科目として6科目14単位、選択科目では12科目の中から4科目8単位以上、人文・自然科学系科目として10科目の中から3科目6単位以上の履修が資格取得に必要なように設定された。

1996年度の博物館法施行規則の改正にともなって、必修科目に「生涯学習概論」、「博物館概論」を追加し、必要単位数を8科目18単位とした。さらに、2001年度から、文化情報学部のカリキュラムの一部改正、ならびに資格課程を本学の他学部、科目等履修生に開講したことにもない、一部科目の新設ならびに入れ替えを行って、学芸員資格取得に必要な科目を加え改正した。

主な変更点は、次の通りである。必修科目では「博物館資料論」を設け、選択科目では科目を一部入れ替えるとともに、他学部開放にもない人文・自然科学系科目をA、Bの二つに分け、それぞれⅡ群、Ⅲ群とした。履修方法は、Ⅰ群は、受講者全員が履修することとし、Ⅱ群、Ⅲ群の科目からは2科目4単位以上を自由選択により修得しなければならないことにした。また、「博物館実習」は、年間を通して大学で行う学内実習と博物館などの現場施設で行う学外実習を合わせて実施している。

2013年度からは博物館法施行規則改正に伴う新科目の開設を行い、新カリキュラム（別表1）での学芸員養成を開始している。

履修登録および博物館実習への対応

学芸員課程の履修については、毎年、「資格課程履修ガイド」を発行し、学生に配布して周知を図っている。これに基づく年間スケジュールでは、まず、毎年4月、1年次生および3年次編入生を迎えた段階で、司書課程と合同で「資格課程登録ガイダンス」を行い、その後、学芸員課程の履修を希望する学生は、登録期間内に本学の所定の方法にしたがってメディア情報学部教務課窓口で登録することになっている。

博物館実習については、3年次生を対象に、毎年11月中旬に第1回のガイダンスを行い、博物館実習の実施内容や実施上の注意事項を改めて説明している。そのとき、実習館園に関するアンケート調査を行い、その後のガイダンスで担当教員と学生が相談しつつ実習希望館園を絞り、適時学生自身に申し込みをさせている。その後も、申し込みの状況や途中経過などを確かめ、およそ3月～4月末までに学生各自の実習館の内諾をいただけるようにしている。内諾をいただいた実習予定館園に、正式に文書で依頼している。

実習直前には、実習予定学生に対して「実習直前ガイダンス」を行っている。ここでは、博物館実習は、実習実施に当たっての諸注意や期間中の連絡体制等を説明し、実習日誌などを配布して、実習の心構えと準備を整えさせている。実習が始まると、担当教員ができるだけ実習期間中に各実習館園に挨拶に伺って、実習状況の確認と実習学生の激励を行い、以後の学生受入についてお願いしている。なお、資格課程に関わる一連の事務は、メディア情報学部教務課職員がその処理に当たっている。

学芸員資格課程の今後

1997年度に初めて、本学の学芸員資格課程で86名が学芸員の資格を取得したが、2013年度の法改正後は5～6名の学生が資格を取得している。しかし、博物館に就職した者は数名にすぎない。学芸員募集には、募集分野の細分化や高学歴化の傾向、施設運営の指定管理制度導入の影響が見られ、資格を持ちながらそれを活かす職に就けない状況が続いている。これは本学資格課程だけの問題ではなく、学芸員課程を開設している日本全国の大学に共通な問題である。

一方、学芸員資格を重視して採用を行ってくれる企業も、多くはないものの存在する。そこで本学では、博物館実習を一種のインターンシップの場としても捉えている。幸い、実習博物館でも、実習学生の受け入れを社会教育施設の業務の一つであると解して協力してくれるところもあり、今後大学と博物館とのさらなる連携が期待される。

別表1 学芸員課程科目一覧（2013年度以降入学生適用）

区分	博物館法施行規則によって定められている科目等	単位	本学における科目	単位	配当年次	必要単位数
必修科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	1	10科目 22単位 必修
	博物館概論	2	博物館概論	2	2	
	博物館経営論	2	博物館経営論	2	3 4	
	博物館資料論	2	博物館資料論	2	3 4	
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	3 4	
	博物館展示論	2	博物館展示論	2	2 3 4	
	博物館教育論	2	博物館教育論	2	2 3 4	
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報学	2	3 4	
			マルチメディア論	2	2	
博物館実習	3	博物館実習	4	4		
選択科目	I群	資料・情報管理系科目	アーカイブズ学	2	3 4	2科目 4単位 以上 選択
			映像メディア論	2	3 4	
			音響メディア論	2	3 4	
			データベース設計論	2	3 4	
			ネットワーク構築論	2	3 4	
			デジタル・アーカイブズ論	2	3 4	
	II群	人文・自然科学系科目	歴史資料論	2	3 4	4単位 以上 選択
			都市と文化施設	2	2	
			文化人類学Ⅰ	2	1 2	
			文化人類学Ⅱ	2	1 2	
			歴史学Ⅰ	2	1 2	
			歴史学Ⅱ	2	1 2	
			環境生物学Ⅰ	2	1 2	
			環境生物学Ⅱ	2	1 2	
			生命の科学Ⅰ	2	1 2	
			生命の科学Ⅱ	2	1 2	
			現代自然科学Ⅰ	2	1 2	
			現代自然科学Ⅱ	2	1 2	
			地球科学	2	1 2	
			法史学Ⅰ	2	2 3	
経済史Ⅰ	2	1				
経済史Ⅱ	2	1				
日本文化論Ⅰ	2	2				
メディア社会学	2	2 3				

「埼玉県立川の博物館」訪問報告

法学部 教授 小貫幸浩

私の担当するゼミに参加している法学部4年生の福田元輝君が、「埼玉県立川の博物館」（「かわはく」、大里郡寄居町）での実習に参加しているということで、同館を訪問する機会があった。2016年7月29日（金）のことである。同館へのあいさつを兼ね、福田君の実習状況を参観し、あわせて、同館での展示や催し物を見学させていただくためである。

同館は、「埼玉の母なる川」である荒川、およびその流域を総合的に調査し、荒川を中心とする河川・水と人々のくらしとのかかわりをさまざまな体験をとおして理解してもらおうということで、平成9年（1997年）に開館したということである。河川浄化や水環境もふくめて広い意味での環境保護の視点があることは、いうまでもないであろう。ただ、そのために一方的に情報を与えるというのではなく、楽しみながら学ぶことのできる体験型の博物館を目指してきたということである。「かわはく」と呼ばれて、多くの人々から親しまれて今日に至っているゆえんであろう。

さて、このたびの実習で福田君は、羽田武朗学芸員の指導のもとに他大学の3名の学生の皆さんともども、企画のための準備中であった。他大学の学生と協働して、何事かをやり遂げるということは、貴重な経験となるに違いない。まもなく8月1日が「かわはく開館・水の日記念」ということで、利き水体験を企画しているところ、その準備をしていたのである。軟水・硬水の味比べをする、ということだった。その際、関連して、プラスチックの小さなおもちゃの舟を作って、小学生を対象にした水遊びも企画しているとのことであった。また、この研修期間中に、昭和30年代まで使われていた「洪水舟」（出水時の避難のための舟）を譲り受けていたものを、きれいに洗って水に浮かべ、それを使った体験も企画しているとのことであった。

実習を指導していただいた羽田学芸員は、本来、考古学が専門であり、同館のなかでは唯一文系の学芸員さんということで、文系方面の質問に対しては一手に引き受けているとのことであった。本学でも講師として、博物館教育論を担当されており、福田君もその受講者の一人であった。当館では毎年7月下旬から8月上旬の10日ないし2週間、実習生を受け入れており、文系、理系半々ぐらいの参加状況であるとのことである。

羽田学芸員より懇切丁寧な説明をいただいて、福田君を激励し、せっかくなので、この広大な「かわはく」園内を探検しないというわけにもいくまい。本館屋上の展望台からは、悠々と流れる荒川をすぐ近くに見ることができる。荒川の向こう側には、熊谷市や深谷市があり、人々のくらしがある。川・水と人々が共生するということが、実感として感じることのできるロケーションである。館内での展示は、地形的、地学的、生物学的、歴史的、生活史的、防災的、...まさに総合的な構成である。子どもたちが遊ぶことのできる、ウォーター・アスレチックや、家族でくつろぐことのできるファミリー広場、レストハウスも整えられている。当日は夏休みに入った小学生も多く来館していた。おそらく、園内にそびえる日本有数の大水車を見て、歓声を上げたのでなかろうか。私に

とってもまた、水と川の大切さをあらためて味わうことができた一日であった。

羽田学芸員によるご指導をはじめ、「かわはく」の皆さまには親切に対応していただき、ありがとうございました。



写真1 「かわはく」での実習生の福田さん

博物館実習を終わって ―課題レポートから―

〈総合博物館での実習〉

埼玉県立川の博物館

法学部法律学科 4年 福田元輝

私は、埼玉県寄居町にある埼玉県立川の博物館にて7月29日から8月7日まで、教員実習が重なった8月2日を除く、9日間に渡って実習させて頂いた。川の博物館では、親子、小学生を対象に、楽しみながら学べる体験型博物館をモットーに、川に関する考古、歴史、民俗資料などこれらに関する資料の収集、保存、調査研究や文化財の保護、依頼された学校などに教育普及活動を行っている。特別展では標本や剥製など自然資料も取り扱っている。

実習初日は、事前に打ち合わせで8月1日(月)の川の日イベントで行う「利き水」「水に関する実験」を考えてくるという課題が出ていたため、それぞれ実習生でプレゼンをし、当日実際に行う企画を決めた。利き水では、軟水、硬水、超硬水を常温で飲み比べてもらう事に決まった。常温なのは一番水の味が分かりやすいという理由から決まった。水に関する実験では「ハミガキ粉で進む船」に決まった。手作りの船や浮かぶ物の一部に歯磨き粉を付けることで表面張力が不安定になり前に進むというもの。自分で作ることが出来、持ち帰れ、思い出にもなるとの理由で決まった。企画書を作成し、必要なものをリストアップ、試作で船を作成、実際に浮かべ、進ませることが出来た。その後実際に使う看板、パネルを作成。用意してあった用紙をタッカーで打ち付けることで看板を作成。同じく用意してあった用紙を真ん中から空気の入らないように丁寧に張り付けた。

二日目の実習では、学芸員の仕事、教育普及事業についてスライドを使い座学で学んだ。川の博物館での教育普及事業では学校対応があり、来館での対応、出張授業をする。学校の依頼は極力答える。しかし、「なんでもいい」の依頼は断っている。勝手に企画し行ってしまうと子供たちがなぜその授業をしているのか分からなくなってしまう。目的を持った上で必ず依頼者と打ち合わせをし、学校訪問、学校の立地を踏まえてプログラムを作成、教材を提供、の手順を追って出張授業を行う。文科系の企画展を行うときは事前にアポを取り、取材に向かわせていただく。展示の際には誰にでも見ることが出来るようにするのか、実際のように忠実に再現するのかよく考えるべき。2日目の最後には水災害で使われていた「避難舟」の寄贈品を清掃し実際に船として使えるか試した。しかし、船には隙間が多く、水が入り浮かばせることが出来なかった。洗い残しも多く、これからも補修作業をすると聞いて地道な作業も学芸員の仕事なのだと知った。

三日目は1日使って川の日イベントで行う「利き水」と「ハミガキ粉で進む船」の準備をした。事前に教えて頂いた事を生かしパネル、看板のデザイン、作成をした。利き水の看板では来館者が気に入った水にシールを張ってもらうアンケート、飲んでもらい答えを確認してもらう為にめくって答えが見えるように工夫した。準備が1時間以上遅れてしまったため予行演習を行えなかった。この作業を学芸員が一人で行うのは大変な事だと思った。

四日目、川の日イベント当日。予行が行えず変更点がいくつかあったがイベントは成功で終了を迎えることが出来た。イベントでは約300人が私たちの企画参加してもらえることが出来た。利き水は味の違い、アンケートの説明もできた。来館者の硬水を飲んだ時の反応を見るのが楽しかった。歯みがき粉で進む船では表面張力の説明が難しく、事前に分かりやすい説明を考えておくべきだった。来館者の年齢層、性格などに合わせて説明を変えることもあり、臨機応変に対応するのも大変だった。イベントを行い、学芸員が企画、準備、実行することの大変さを実感することが出来た。

実習五日目は以前清掃した避難舟の修復作業ともう一隻の避難舟（大）を清掃し他の学芸員の力を借りて浮かせる実験をした。補修作業では取蔵できるものではないとされ、イベントで活用するため、以前浮かべて見つけた隙間を塞ぐ作業をした。むやみやたらに補修するのではなく必要最低限の補修をし、資料を残すことが大事だと教わった。

六日目から八日目にかけて三日間、間に集中が途切れないよう他の実習作業を交えながら梱包作業を中心とした実習を行わせて頂いた。六日目の初めに取蔵庫の清掃を手伝わせて頂いた。初めて取蔵庫に入り重要な資料を前に緊張した。虫が侵入していないかを確認し、書物の整理、隅のホコリ等を処分。自分のできる範囲、学芸員の指示に従い隅々までやるよう心掛けた。その後取蔵庫の資料の梱包に入る前の練習として100円の皿で調書作成を行った。100円の皿と考えてしまい、片手で持つ、ひっくり返して置いて観察するなどやってはならないことをしてしまった。置く場所を決め、持つときは両手、裏面を観察するときは少ない回数極力1回で済ませることが必要。資料の破損に繋がる行為は絶対に避けなければならない。この反省点を踏まえ次は取蔵庫の「徳利」「はにわ」「浮世絵」の調書作成を行った。この中で「はにわ」は欠損資料といい、元々欠けている部分があり、それについても調書に記入しなければならない。浮世絵は息や唾をかけないために口を塞いで見る。絵では欠けている部分や余白のズレなどを細かく書く。七日、八日目は梱包の練習と実際に取蔵庫の資料「徳利」を梱包した。梱包練習では調書と同様に皿で練習をした。梱包に必要なもの、動かないよう梱包すること、紐のほどき易さ、資料を傷つけないためになるべく力を使わないなど、実践で必要な事を教わった。梱包は傷つけるリスクを軽減するためであって、リスクを作ることがあってはならない。最後に取蔵庫の資料の徳利を梱包した。資料保存に沿った本来の形で(立てて)梱包する方法と考古学的に安定した形(倒した状態)で梱包を行った。緊張し慎重になるあまりに試行錯誤してしまった。梱包の方法を決めてから作業することで触れる回数を軽減することでリスクを軽減することが出来る。資料は一つ一つ特徴がありその特徴を捉えて梱包しなければならないと学んだ。経験が必要な仕事であり他の博物館との信頼関係にも繋がることで大変重要な仕事なのだと思えることが出来た。

実習最終日、今まで実習の集大成として来館者の前で「流水実験」を実演した。流水実験は川、水の流れを知るための実験。この実験で「浸食」「運搬」「体積」の3つの働きと「扇状地」の合計4つのキーワードを覚えて帰ってもらえる様説明することをテーマにした。水が思うように流れない、年齢層、性格などで臨機応変に対応する必要があり、子供に説明するときには3つの働きを「削る」「運ぶ」「積もる」などの言葉に変え、扇状地には扇子を実際に用意し見せることで来館者に理解していただくことが出来た。質問にも答えることができ、水を流してみたいなど、川の博物館の教育普

及の理念に習い、要望に応え実験に直に触れさせてあげることもした。ありがとう、分かりやすかったと感想をいただけたことが何より嬉しかった。真夏の日照りの中大変だったが成功し、やって良かったと心から思うことが出来た。

実習を終え、学芸員の仕事がいかに大変か身をもって体験し学ぶことができた。九日間と短い期間だったが大変多くの経験をさせて頂いた。それでもほんのごく一部に満たないと言われ、幅広い知識と技術、積み重ねが必要であると思知らされた。今後この経験を活かせるよう努力しようと思う。忙しい中、川の博物館の方々には九日間、貴重な体験をさせて頂きました。大変お世話になりました。ありがとうございました。

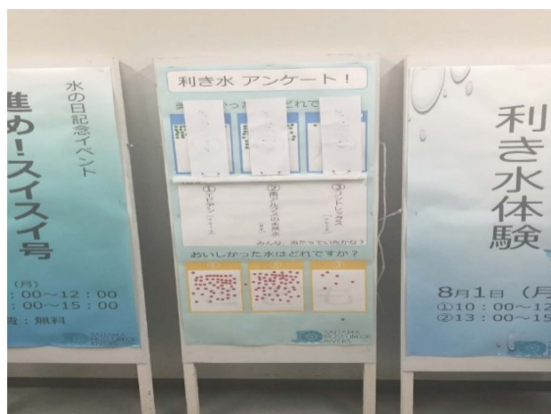


写真2 川の日イベントで作成し、使用した看板



写真3 流水実験の様子

入間市博物館

メディア情報学部メディア情報学科 4年 甲田菜摘美

私は7月22日から8月6日までの、休館日と実習休日を除いた12日間、入間市博物館で実習をさせて頂いた。入間市博物館はALITの愛称を持つ、地域との関わりが深い博物館である。AはArt・Archivesで美術館的機能・文書館的機能を、LはLibraryで地域やお茶に関するライブラリー機能を、IはInformationで地域の情報センターを目指していることを、TはTeaでお茶に関する調査研究・情報提供を行っていくことを表している。館内にも正面の広場にも子供たちが多く集まっており、地域住民の憩いの場として定着しているようだ。周囲にレジャー施設がないことも、子供たちがこぞってここを遊び場としている理由ではないかと職員の方は仰っていた。

7月22日は館長講話、オリエンテーションと、翌日のサイエンスバー補助に向けたボランティアの方との打ち合わせ、展示見学等があった。館長からは博物館の位置づけについてと、実習最終回までの課題についての話があった。温湿度計についての説明やお茶くみ当番の分担についての話もあった。収蔵庫によっては、薄暗くて温湿度計の目盛が見えにくいところもあり、とても困ったので、実習中は色々な方法で目盛を読めるようになろうと努めた。

23日は博物館資料について、博物館の概要の話を職員の方にしていただいた。午後にはサイエンスバーにて、やじろべえの作り方を子供たちに説明した。工作が得意な子と苦手な子がいる中で、

ちょうどいいペースを見付けるのが難しかった。一人だけ、どうしても上手く作れず哀しそうに帰って行った子がいて、とても責任を感じた。

24日の午前中は、旧黒須銀行にて保管資料整理をした。資料は銀行としての業務終了時の状態のまま段ボールに詰めて建物内に積まれていた。それを、資料の名前や、冊子体になっているかいないかなど、大まかな基準で分類した。珍しいもの、当時の文化を知れそうなものについては、その都度職員の方が解説してくださり、興味深く思いながら作業を進めた。折れ曲がった書類や開いたままの冊子体が多々見受けられ、丁寧に扱わなければ破けてしまいそうだった。午後は館の敷地内にある茶畑での草むしり作業を行った。翌日の茶摘みに備えての作業だった。除去したのはヤブガラシで、つるの根が茶の木の根元付近にあり、根こそぎ取るのは大変だった。実習生同士、協力して一つのつるを引き抜く場面もあった。博物館での仕事が、一人で黙々と行うものではないのがこの日だけでもよく分かった。

27日～30日はこどもお茶大学(夏休み限定の親子で参加できるお茶に関する体験イベント)の準備・運営・片付けを行った。27日午前中には、紅茶用の茶摘みをし、午後には遊びの広場(廃材を利用した遊び道具を体験できる)の遊び道具の準備を手伝い、その後こどもお茶大学に備えて椅子運び等をした。

28日はこどもお茶大学運営日で、緑茶班と紅茶班に分かれてお茶づくりを行った。サイエンスバーでの反省を活かし、子供一人一人の様子に気を配った。茶摘みの際はトイレに行きたいという子を誘導し、お茶づくりの際には、私が担当した紅茶班は屋根の下とはいえ屋外で熱中症が心配だったため、水分補給を促すようにした。お茶づくりの段取りもよく分からない中で大変ではあったが、今回は子供たちもその保護者もみな楽しそうな顔で帰って行ったので、とても充足感があった。

29日は茶室での実習だった。午前中は茶室の畳拭き、それから翌日に茶室で行われるこどもお茶大学の打ち合わせの見学、午後には茶具の取り扱いについて学ばせて頂いた。打ち合わせは非常に慌ただしく、見ているだけでも緊張した。茶具については、特に掛け軸の扱いを詳しく教えて頂いた。一人一人に丁寧に、分からないところを根気強く教えて頂けてとても有難かった。資料に必要以上に触れないように扱うのが非常に難しかった。

30日午前中は、茶室で行われるこどもお茶大学のお客様の誘導、説明が実習内容だった。私は小間のじり口の説明をする係だったが、誘導係との連絡が上手くいかず、お客様を班別けしている名札の確認も疎かで、お客様に迷惑をかけてしまうことが多かった。説明の内容はよくよく頭に入れてあったのだが、上手く活かせていなかったと思う。お茶の先生につられて私も焦ってしまっていたが、職員の方が助けてくださり何とかお客様全員を誘導できた。急かすような雰囲気にならずに自分の役割をまっとうできるだけの冷静さが足りなかった。午後には遊びの広場の補助をした。このときは特に積極的に子供とコミュニケーションをとる事が出来た。安全を確認しながら、子供に遊び方を教えたり、一緒に遊んだりした。全力で向き合うと子供の方からコミュニケーションを望んでくれることが分かった。

31日午前は、レコードと蓄音機について、館の資料管理システムについて、板碑と拓本についての説明をしていただいた。蓄音機からの音を実際に聞きながらその仕組みを教えて頂けたのは臨

場感があり、板碑についての解説では、学芸員の知識の深さがいかに人を惹き付けるかということをも身をもって体験した。知識も興味も皆無の状態の相手を話に引き込み、質問にもすらすら答える姿に感動を覚えた。午後には拓本実習をした。初めに手本を見せて頂き、その後で実習生全員で一斉に取り掛かった。私は和紙を1か所毛羽立たせてしまったが、他は問題ないとの評価をいただいた。恐らく濡らした和紙を板碑に密着させようとしている時に擦ってしまったのだと思う。やはり少し焦りがあったのかも知れない。肝心なところで冷静さが足りないのは反省すべき点だと思った。

8月3日は西洋館での清掃作業を行った。午前には西洋館見学、窓拭き、ワックスがけをし、午後にはワックスがけの続きをした。当時からの和紙や絹でできた壁紙が残っている部屋が二部屋だけだったのが非常に残念だった。所々朽ちているところもあり、早く補修をしないと更に傷みが酷くなりそうで不安だった。諸々の修繕が済んだら一般に貸し出せるようにしたいとのことで、そうなればこの建築物をフルに活かすことができるなと思った。

8月4日は一般収蔵庫と文書収蔵庫の清掃が実習内容だった。汚れ・害虫の除去、資料の状態確認・点検を行った。作業前には、イガ、シバムシ、カツオブシムシによる食害についての説明をしていただいた。棚の高いところから埃を順々に払い落とし、棚を水拭きし、最後に床を拭き掃除した。ぱっと見た時の印象よりも多くの埃が集まり驚いた。定期的な清掃が行われないと、すぐに害が生じてしまいそうだった。

8月5日午前、仮保存庫の清掃、午後は民俗資料整理を行った。清掃の手順は前日とほぼ同じで、違うのは床を掃除する時に濡らして千切った新聞紙を撒いたことくらいだった。半分外のようなものなので、土埃がひどかった。積まれたケースに付けられていた紙製のラベルは日で焼けてバリバリになっていた。ラベルを崩さないようにはたきをかけるのが難しかった。民俗資料整理は、寄贈されたレコードの情報をデジタルカメラで撮影して記録するという、二人一組での作業だった。明るさや光の反射に気を付けながら、掠れた文字をくっきり映すために角度等工夫を凝らしながら撮影した。

8月6日午前、イベントに使う資料のカットや整理、遊びの広場の補助をした。アンケート回収ボックスを作ったりイベント用の資料をカットしたりして、間の時間に遊びの広場の様子を見に行くというかたちだった。午後は博学連携事業についてのお話（館の取り組み）を聴き、その後反省会をした。反省会では実習の感想と、初回に出されていた課題の提出、またその提出内容を元に館長と実習生とで博物館の今後の課題についての話をした。

今回の実習では、私が想像していたのよりもずっと幅広い仕事を体験させて頂いた。博物館での仕事がこんなにも体力勝負で、そしてチームワークが必要なものだとは思ってしなかった。来館者だけでなく、一緒に仕事をする仲間とのコミュニケーションの大切さを知る事もできた。焦った時ほど注意深く周囲の様子に気を配らなければ、円滑な業務は果たせないのだということも身をもって経験した。これらのことは、どんな仕事にも活かせる経験なので、どうにか自分のものにしていきたい。

仕事の邪魔をしに行くような気持ちで不安だったが、実習生のことを頼りにしているというような言葉もいただけて、より緊張感を持って実習に取り組むことができた。夏休みの出だし頃という

特別忙しい時期にも関わらず、いつでも丁寧に根気強く指導をしてくださった職員の方々には、心から感謝している。とても充実した12日間だった。



写真4 拓本実習の様子



写真5 サイエンスパーでの打ち合わせの様子

〈郷土博物館での実習〉

飯能市郷土館

メディア情報学部メディア情報学科 4年 内藤大数

飯能市郷土館にて、7月26日から8月9日まで、休館日の8月1日と8月8日を除いた13日間実習を行った。飯能市郷土館は、飯能市の歴史、文化について展示を行っている博物館である。

博物館実習の内容は大きく分けると、飯能市郷土館の現状の説明、イベント「竹の水鉄砲で遊ぼう」、「夏休み子ども歴史教室」の準備・運営、古文書の整理だった。

飯能市郷土館の現状では、飯能市郷土館を例として地方博物館全体の現状を勉強した。地方の博物館は使用できる予算や人員が少ないため、指定管理者制度を取り入れている、非常勤学芸員を雇っていたりしている。飯能市郷土館は、指定管理ではない。市民学芸員という、市民の方々に学芸員の補助をしてもらうボランティアを取り入れている。しかし学芸員には、資料の収集、研究、保存の他に、イベント・企画展等の企画・運営、私たち博物館実習生等の受け入れ、学校への出張授業など、多くの仕事があり、ボランティアに仕事を手伝って頂いていたとしても、とても手が回らないところがある。このような厳しい環境の中でも、飯能市郷土館はレファレンスサービスを行ったり、子供たちに飯能市の良いところを知ってもらったりして飯能市への郷土愛を高めてもらう活動を行っている。そうすることで、博物館の存在価値を高め、財源の厳しい地方都市での博物館の存続に勤めているのである。

イベント「竹の水鉄砲で遊ぼう」では、幼児、小学生を対象として、竹のおもちゃ（水鉄砲、竹馬、竹蜻蛉等）で遊んだり、竹の水鉄砲を実際に作ってみる体験等を行うイベントである。2日間イベントの準備をした後に、その後2日間にわたりイベントが行われた。イベント当日は、竹の水鉄砲の制作の手伝いを行った。今まで子どもと接する機会が少なかった私は、どういう教え方なら分かりやすく伝わるかが分からなく、苦勞していたが、毎年行っている市民学芸員さんたちは慣れていたため、子供への説明の仕方、扱い方等について教えて下さり、とても良い勉強になった。

イベント「郷土かるたのたび」は、2日間続けた短期教室で、小学生1年生から6年生まで25人が参加した。イベントの内容は「飯能市郷土かるた」というカルタを使いゲームを行なう。その後、その「郷土かるた」の絵札の場所に行き、その絵札と同じように見える地点から写真を撮る。その後、郷土館にて、行ってきた絵札の場所の写真をもとに絵札を書く。最後に、自分たちの絵札の入ったかるたで大会を行う。このイベントを通じて、「飯能市郷土かるた」を楽しんでもらうとともに、子供たちに飯能市の良いところを知ってもらうことが目的である。あけぼのの森公園にて、かるたの場所を確認した時に、小学三年生の男の子の体調が悪くなってしまった。水を飲ませて、管理室のエアコンの効いた部屋で寝かせた。寝かせた後はすっかり元気になって、午後からのイベントにはしっかりと参加していた。私は、熱中症等になった時の手当の経験がなく、戸惑ってしまっていたが、学芸員の方や、あけぼのの森公園の管理者の方と学芸員と一緒に看護して下さったため、助かった。イベントを行うときは、こういった事態にも対処していかないといけないのだなと考えた。

古文書のドキュメンテーションは、シールが貼ってあるか、汚れがあるか、表に何と書いてあるか等を紙に書いて、中性子封筒の中に入れる作業を行った。江戸時代から明治時代の古文書をドキュメンテーションした時には、文字が昔の行書体で書かれていたために、最初は学芸員の方に聞きながら整理を行っていたが、やっていくうちに文字のパターンがわかるようになり、少しではあるが読めるようになり、経験を積むことが大切なことを学んだ。

最後に今回の実習を通して、学芸員の仕事、心構え等について深く学ぶことができた。実習生を受け入れて下さった飯能市郷土館の職員の方々に感謝を申し述べる。



写真6 竹の水鉄砲的作的作りの様子



写真7 歴史教室にて武蔵野炭鉞へ訪れた時の様子

飯能市郷土館

メディア情報学部メディア情報学科 4年 増沢みのり

私は、埼玉県飯能市にある飯能市郷土館で13日間の博物館実習をさせて頂いた。飯能市郷土館は、飯能地方の歴史を通じて郷土愛を育て、文化の振興ひいては将来の発展に寄与していくことを目的に設立された歴史博物館である。飯能に人が住み着いた時代から現在までの歴史を分かり易く展示

しており、地域のことは郷土館に聞けば何でも分かる「地域の情報センター」を目指している。今回の実習では、主に2つの小学生を対象とした教育活動の運営を経験させて頂いた。

1つ目は、「竹の水鉄砲で遊ぼう！」だ。この活動は、2日間行われる体験型の学習会であり、水鉄砲をはじめとした竹の玩具で遊んだり実際に作ったりすることで、参加者に昔の玩具による遊びの楽しさを知ってもらうことを目的としている。飯能市の市民学芸員の方と一緒に活動した。

まず、水鉄砲の的作りを行った。ペットボトル、色画用紙、油性ペンなどを使用し、小学生に人気のあるアニメのキャラクターを参考にして作成した。工作は普段なかなか行わないため、頭で考えている物を形にするのに苦労した。センスや手先の器用さなども学芸員にとって時に必要な力なのだと知った。

次に、テントを組み立てる作業を行った。学習会を行うためには、会場も1から作っていかねばならない。今回予定していた場所が屋外だったため、真夏の日差しを避けるためにもテントを組み立てなければいけなかった。館長から「人生でテントを立てる機会は意外と多い。特に学芸員は多いから組み立て方を覚えおいた方がいい。」と聞き、良い経験になったと感じた。

そして、運営1日目だ。ここ数日間、天候が悪かったが当日はとても暑い日になった。そのためか、想像を遥かに超える人数の小学生が朝から集まって来てくれた。私は始め、水鉄砲の作り方を教えていた。私は、小学生と同じ目線で教えることを目標にしていた。そのため、話す際には基本的にしゃがむことができたと思う。その中で、市民学芸員の方から水鉄砲の作り方と小学生との接し方について様々な工夫と知恵を教えていただいた。小学生達は好奇心旺盛で大人が予測できない行動を取る。小学生に教える立場だったが、私自身が小学生から学ばせてもらうことが多かった。

運営2日目。1日目と比べ、人の流れが緩やかで、昨日学んだことを活かしながら1人1人丁寧に水鉄砲の作り方を教えることができた。その成果として、水鉄砲を直しに戻って来る子が格段に減った。実際に、遊ぶ様子を監視していた実習生に「教える側の人たちが上手くなってきているから、水の力が強くて、ペットボトルの的がすぐに倒れてしまう。」と言われた。

「竹の水鉄砲で遊ぼう！」は、1日目小学生108人、保護者51人、2日目、小学生72人、大人30人、合計161人の方が訪れた。これは、この学習会を始めてから過去最高人数だ。

2つ目は、「夏休み子ども歴史教室 飯能市郷土かるたの旅」だ。郷土かるたとは、「郷土を代表するような様々な事象を詠み込んだ、いろはかるたの一種とされる。この歴史教室では、「飯能市郷土かるた」を取り上げ、かるたで遊ぶことを通して地域の「宝物」を参加者に知ってもらうと共に、絵札の場所を実見することによりそれを知識として定着させることを目的としている。また、「夏休み中の子どもを1日お預かりする」というコンセプトをもとに2日間、午前9時～午後4時30分まで行う。これは、保護者の方が仕事に行く前に送り届け、仕事が終わる時間に迎えに来られるように設定されている。参加は事前申し込みで、小学1年生～6年生までの25名だ。小学校と中学校の教員をしている方が1人ずつ運営側と一緒に参加することになっていた。

まず、見学する場所の下見を行った。今回見学する場所は、中山信吉墓、店蔵絹菫、あけぼの子ども森公園、武蔵野炭鉱、酉台、吾妻峡の6つだ。子どもにとって怪我をしそうな危険な所はないか、子どもたちが移動するのにどのくらいの時間がかかるのか、トイレ休憩はどのタイミングで

行うか、水分補給はどのタイミングで行うかなどに着目した。その中でも特に、あけぼの子ども森公園は危険な場所が多く、気温が高い屋外での活動になるため子どもたちの体調への気配りに力を入れなければいけなかった。また、子どもたちに解いてもらうために郷土館の方が作成したワークシートが少し難しいように私は感じた。そのため、子どもたちに考えさせながら答えを導き出させるということを大切にしながら少し易しいヒントを出してあげようと考えた。子どもたちの学年がバラバラなため、1つのワークシートを全員で使用することは難しい思う。

運営1日目、まず、始めに今回のメインである飯能市郷土かるたを行った。私が想像していたよりもずっと子どもたちには洞察力と理解力があり、上手くかるたを行うことができていた。しかし、中には「ね」と「れ」、「ゆ」と「る」を聞き間違えてしまう子もいた。そのような子には、隣についてフォローした。次に中山信吉墓と店蔵絹甚の見学を行った。小学生の先生は「怒りたい場面がたくさんあったけど耐えていた。」とおっしゃっていた。私は、あまり気にはならなかったため流石小学校の先生だと感じていた。しかし、博物館における教育活動は学校のものとは違い、伸び伸びと自由に学ぶことができるものだと考えるため子どもたちの行動をある程度は優先させるべきだと考える。

運営2日目、あけぼの子ども森公園、武蔵野炭鉱、吾妻峡の見学を行った。ここでは、子どもたちにワークシートを解いてもらい、それが正解したらスタンプを押すことになっていた。子どもたちは始まる前から、スタンプはどうしたら押してもらえるのか、誰よりも先に押してもらいたいと言っていた。子どもたちにとってスタンプはとても大きな存在であり、達成感を与えるために効果的なものだということが分かった。最後に、飯能市郷土かるたをもう一度行った。見学した場所の絵札が読まれた際に「それは絶対に取りたかった！」と言っている子が大勢いた。今回の学習会での内容が十分に身に付いている証拠だと思いつても嬉しく感じた。

最後に、飯能市郷土館での13日間の実習を終えて、1番強く思うことは、学芸員には想像以上に様々な能力が必要だということだ。想像力、表現力、観察力、体力その他たくさんの能力が挙げられる。学芸員の仕事は実に幅広い。私が経験したものはその中のごく一部だが、今回はそれらを身をもって学ぶことができた。

多忙な中、博物館実習を快く受け入れてくださった飯能市郷土館の方々には大変お世話になりました。ご指導ありがとうございました。



写真8 郷土かるたの旅の様子



写真9 竹の水鉄砲で遊ぼう！の様子

江戸川区郷土資料室

科目等履修生 齋藤邦男

私が実習先に江戸川区郷土資料室を選んだ理由は、江戸川区の中心に位置し、複合施設の一画にある規模は小さいものの発掘資料、古文書、特に民俗資料(農具・漁具)が豊富で郷土の歴史に親しみを覚えやすかったことと入手したパンフレットに記載された季節ごとに主催されるイベント、郷土資料室の企画展におけるイベントに地域密着型の博物館のありようが思い浮かんだからです。

実習期間は8月15日～20日までの6日間で、実習内容は文化財調査(江戸川区所在の富士塚の調査)、善養寺^{ようごう}影向のマツ定期観察、企画展「からだではかる ものではかる」関連イベントの補助、一之江名主屋敷内で催された朗読会「夏の怪談」にスタッフとして参加、収蔵室での民具のクリーニング作業、史跡ウォーク実踏を兼ねた文化財見学などである。

実習は雨と猛暑との闘いとなる。

初日は、実習日程などのオリエンテーションを受けた後、江戸川区内の富士塚の解説及び富士講のビデオ鑑賞し、拓本採取の手順の説明を受けて実物の銅鏡を使用して拓本を採取する。

二日目は、善養寺^{ようごう}境内に生育する国の天然記念物である「影向のマツ」の定期観察に同行する。影向のマツは、幹周4.85m、樹高7m、樹齢600年(推定)、枝の長さは東西30m、南北28mの黒松の巨木で近年水質の変化等により樹勢が衰えその保存を目的とする水質検査及び樹勢の定点観測を定期的に行っているものである。

午後からはこの実習のメインである富士塚調査に向かう。初めに訪問したのは豊田神社所在の下鎌田の富士塚である。下鎌田の富士塚は、下鎌田割菱八行講の人々によって築造されたと伝えられており、富士講碑などの拓本を採取する。次に香取神社所在の今井の富士塚に赴く、今井の富士塚は上今井割菱八行講によって築造されたもので小振りな富士塚ながらその形態は富士山の山容を強調しており、登山道の途中に「浅間大神」の石碑がある。私たち実習生も記録カードなどを作成し、文化財調査の一翼を担っている実感が湧いてくる。この日、私が拓本を採取したのは石碑2点である。実習生としての本格的な作業である。私の採取した拓本は稚拙で資料としてあまり価値がないよう

に思えたが、翌日、翻刻の際に役立ったことで決して無駄なことではなかった。



写真10 影向のマツ



写真11 逆井の富士塚

富士塚の調査は延べ二日間にわたって、香取神社の長島の富士塚、桑川神社の桑川の富士塚、天祖神社の中割の富士塚の調査が行われた。(諏訪神社の平井の富士塚、浅間神社の逆井の富士塚調査は雨天の為順延)にわか雨と蒸し暑さと蚊のなかで行われたが、調査カードの作成や拓本の採取などの富士塚の調査に加われたことは大変有意義な時間を得られたと思います。

実習は多岐にわたる。企画展では、小学生3年生～6年生を対象にしたイベント「じぶん定規をつくろう」に使用するパネルの作成から産業技術総合研究所員の解説の補助、子供達のワークシート作成のお手伝い。イベント終了後に担当学芸員の方から子供達が「また参加したい。お兄さん、お姉さんとても楽しかった。」と絶賛していたことを聞いて、研究員のメートル原器の解説時に退屈していた表情とワークシートの作成時の生き生きとした表情を思い出した途端疲れが吹き飛んでしまったのである。一之江名主屋敷（北と西に屋敷林をもち、堀をめぐらした中世の武家屋敷風の構えをもつ茅葺曲家造りの名主屋敷。東京都指定史跡）では、朗読会「夏の怪談」にスタッフとして参加した。対象者は子供達だけではなく大人も含まれ大勢の方が足を運んでくれたイベントである。実習生は、主に入館者の案内から朗読会に用いる人魂の作成・操作を担当することになった。この時ばかりは豪雨がBGMとしての効果を発揮しプラスに働いてくれたのである。朗読会終了後に子供達の「楽しかった。また来たい。」という声を聴くと、学芸員の活動が地域の人たちの協力で成り立ち、子供達の教育の一翼を担っていることに気づかされた。

クリーニング実習は区立清新第2中学校に所在する収蔵庫に赴き収蔵資料とその取扱い方法の説明を受けた後、実際に収蔵前の野菜籠のクリーニング作業に従事した。洗浄後の野菜籠は現在も使用できる程の状態に墨書が鮮明に残っていた。

最終日の文化財見学は史跡ウォーク実踏を兼ねており、江戸川区立行船公園では、天然記念物であるコウノトリを飼育する自然動物園を視察し、田中源翁ゆかりの石灯笼・石田波郷句碑を調査し、その後、旧江戸川の中州である妙見島に渡り妙見神社に参拝。新中川を遡上し水元さくら堤の松浦の梵鐘（水害や非常時に使用）などを見学した。

今回の実習において富士塚の調査では富士塚の保存・整備が遅れていること。収蔵庫の見学では古民具などの文化財を収蔵する環境が整っていないこと。博物館学芸員の仕事量が極めて多岐・多

量であることなど地域博物館が置かれている問題点を垣間見ることができた。

最後になりますが、実習生を受け入れていただいた江戸川区郷土資料室の方々及び一緒に実習を受けた実習生に感謝と敬意を表したいと思います。

Ⅲ. 司書教諭課程

駿河台大学 司書教諭課程について

メディア情報学部 専任講師 國本千裕

司書教諭課程の概要

学校図書館法第5条第1項には、「学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない」と規定されており、2003年度以降、12学級以上を有する小・中・高等学校に司書教諭を置くことが義務付けられた。駿河台大学では、2004年度に司書教諭課程を設置し、司書教諭資格を取得するために必要な資格申請を行えるようになっている。

司書教諭資格を取得するために

学校図書館法第5条第2項には、「前項の司書教諭は、主幹教諭（養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。）、指導教諭又は教諭（以下この項において「主幹教諭等」という。）をもって充てる。この場合において、当該主幹教諭等は、司書教諭の講習を修了した者でなければならない」と規定されている。この規定に従い、本学では、司書教諭課程を修了して、資格を取得する要件として次の2条件を設けている。

(1) 教育職員免許状を有する者あるいは教育職員免許状取得見込みの2年次生以上の者

(2) 司書教諭の講習科目5科目10単位を取得していること。

(1) および(2)の条件を充たすため、教職資格の取得を目指す大学在學生は2年次以降に、もしくは既に大学や短大を卒業して教職資格を所持する者は科目等履修生などとして、司書教諭課程において資格取得に必要な科目を履修し、その単位を取得できる。

司書教諭を取得するための講習科目および単位数

本学は、文部科学省の委嘱を受けて、2004年度に学校図書館法で定める司書教諭の講習科目に相当する授業科目を開講した。本学で開講している司書教諭課程の授業科目は学校図書館司書教諭講習規定に定める科目と全く同じ名称のもので、以下の5科目10単位である。

	本学における司書教諭課程科目	単 位	配当年次
必 修 科 目	学校経営と学校図書館	2	2・3・4
	学校図書館メディアの構成	2	3・4
	学校指導と学校図書館	2	2・3・4
	読書と豊かな人間性	2	2・3・4
	情報メディアの活用	2	3・4

司書教諭資格の認定

司書教諭に関する科目を履修し、所定の単位数を修得した者は、文部科学省が委嘱した学校図書館司書教諭講習実施大学の講習修了者として登録される。文部科学省へ司書教諭の資格を申請し、文部科学省から「司書教諭講習修了証書」が交付されて、司書教諭資格所持者となる。

=資料=

博物館実習協力館および受入人数一覧(過去3年間)

【2014年度】

No.	所在	館種	2014年度実習協力館	実習人数
1	東京	歴史	古代オリエント博物館	1
2	埼玉	郷土	飯能市郷土館	2
3	新潟	総合	上越市立総合博物館	1

【2015年度】

No.	所在	館種	2015年度実習協力館	実習人数
1	埼玉	歴史	毛呂山町歴史民俗資料館	1
2	東京	歴史	古代オリエント博物館	1
3	山梨	歴史	山梨県立科学館	1
4	埼玉	理工	さいたま市青少年宇宙科学館	2

【2016年度】

No.	所在	館種	2016年度実習協力館	実習人数
1	埼玉	総合	埼玉県立川の博物館	1
2	埼玉	総合	入間市博物館ALIT	1
3	埼玉	郷土	飯能市郷土館	2
4	東京	郷土	江戸川区郷土資料室	1

2016年度資格課程・司書教諭課程修了者

〔司書課程〕

法学部
法律学科

坂上 航平

メディア情報学部
メディア情報学科

大川 禎司

大西 旭

荻野 奈々

小倉 翔

加藤 希佳

久保田 理英

栗山 誉賓

佐藤 舞奈

楯山 凌

鈴木 里緒

高野 彩香

高野 唯

高橋 和輝

田中 健太

野中 美里

信田 智晴

松田 美奈子

峰岸 啓祐

渡辺 礼子

四十九 恵二

現代文化学部
現代文化学科

真壁 枝里

心理学部
心理学科

上野 友義

倉澤 愛

島袋 遥

計25名

〔学芸員課程〕

法学部

法律学科

福田 元輝

メディア情報学部
メディア情報学科

甲田 菜摘美

内藤 大数

増沢 みのり

計4名

〔司書教諭課程〕

メディア情報学部

メディア情報学科

栗山 誉賓

広瀬 真

計2名

司書課程科目担当教員一覧（2016年度）

《専任》

[教員名]	[担当科目]
大久保 恒治	情報処理概論
國本 千裕	図書館情報システム演習／情報サービス論／情報サービス演習Ⅰ（基礎） 情報資料論
杉江 典子	図書館情報学／図書館サービス論／情報サービス演習Ⅰ（基礎） 情報サービス演習Ⅱ（発展）／情報組織化論

《非常勤講師》

[教員名]	[担当科目]
小西 和信	情報組織演習Ⅰ／情報組織演習Ⅱ
近藤 真司	生涯学習概論
中村 順子	児童サービス論
橋元 良明	コミュニケーション論
濱田 英毅	歴史資料論
和気 尚美	図書館・情報センター経営論

司書教諭課程科目担当教員一覧（2016年度）

《専任》

[教員名]	[担当科目]
大久保 恒治	情報メディアの活用

《非常勤講師》

[教員名]	[担当科目]
杉山 悦子	学校経営と学校図書館／学習指導と学校図書館／ 学校図書館メディアの構成
中村 順子	読書と豊かな人間性

学芸員課程科目担当教員一覧（2016年度）

《専任》

[教員名]	[担当科目]
伊藤 雅道	環境生物学Ⅰ／環境生物学Ⅱ
井上 智史	博物館実習
井上 久士	歴史学Ⅰ／歴史学Ⅱ
今村 庸一	映像メディア論
海老澤 豊	歴史学Ⅱ
大久保 博樹	音響メディア論
大森 一宏	経済史Ⅱ
岡田 安芸子	日本文化論Ⅰ
黒田 基樹	歴史学Ⅰ／歴史学Ⅱ／法史学Ⅰ
寺嶋 秀美	マルチメディア論／ネットワーク構築論
杜 正文	データベース設計論
信岡 奈生	文化人類学Ⅰ／文化人類学Ⅱ
野村 正弘	博物館概論／博物館資料論／博物館資料保存論／博物館情報学／ 博物館実習／地球科学
増田 珠子	歴史学Ⅰ
村越 一哲	博物館実習
本池 巧	現代自然科学Ⅰ／現代自然科学Ⅱ
門馬 幸夫	メディア社会学

《非常勤講師》

[教員名]	[担当科目]
赤松 康史	経済史Ⅰ
枝川 明敬	博物館経営論
近藤 真司	生涯学習概論
清水 善仁	アーカイブズ学
土 明文	生命の科学Ⅰ／生命の科学Ⅱ
野木 道記	博物館展示論／都市と文化施設
羽田 武朗	博物館教育論
濱田 英毅	歴史資料論
渡辺 愛子	生命の科学Ⅰ／生命の科学Ⅱ

駿河台大学 資格課程 年報 第17号

発行日 2017年4月30日

発行 駿河台大学 資格課程

〒357-8555

埼玉県飯能市阿須698番地

TEL 0429-72-1110

